

医業承継で連携協定

岐阜信金、県医師会が締結

県医師会と岐阜信用金庫は6日、医業承継に関する連携協定を結んだ。地域医療を支える診療所など医療機関の円滑な事業承継を通じて、持続的な県内の地域医療体制構築を目指す。

協定には承継、開業ニーズの情報交換やマッチング、承継に関するアドバイザリー業務、資金調達支援、経営を含めた研修やセミナーの開催などで連携していくことを盛り込んだ。

岐阜市藪田南の県医師会館で協定式があり、県医師会の伊在井みどり会長と同金庫の好岡政宏理事長が

協定書に署名。伊在井会長は「岐阜県の医療は、地域から崩れようとしている。守っていくため力を貸してもらいたい」と、好岡



協定書を手にする好岡政宏理事長(右)と伊在井みどり会長。岐阜市藪田南、県医師会館

理事長は「(協定を)結んで終わりでは意味がない。定期的に情報交換しながら取り組んでいきたい」と話した。